

1. 工事・物品 共通事項

大きな変更事項はありません。

2. 工事関係

- ・前払金の支払用途拡大の継続（4月1日から）

平成28年7月より実施してきた前払金の支払用途拡大の継続

- ・最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の改正を実施（5月1日から）

最低制限価格、調査基準価格及び失格基準価格の算出式の改正を実施。

令和4年5月1日以降に入札公告、指名通知を行うものから適用する。

3. 物品関係

- ・電子入札の拡充

- ・一般競争入札（事後審査型）の試行

入札の透明性、競争性、公正性等の観点から、電子入札の拡充及び一般競争入札（事後審査型）の試行を継続して実施します。

年度中に変更が生じた場合は、市ホームページ内「入札・契約制度改正情報」のページ等に掲載します。

【問合せ】

行田市 総務部 契約検査課

電話：048-556-1111（内線 213・214）

FAX：048-554-0199